

「第3期島本町ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況 (令和元年度実績)

資料3-2

<計画期間: 平成27年度～平成31年度(令和元年度)>

<基本目標1> 相談支援・情報提供の充実

<基本目標1> 1. 相談支援の充実

個別施策	取組内容(計画記載)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	所管課
①母子・父子自立支援員による相談支援の充実	母子・父子自立支援員が、生活の基盤である就労相談、生活保護、子育てに関わる相談など生活全般の相談に応じ、当事者に寄り添いながら、さまざまな問題の解決に向けた適切な助言や情報提供を行います。	母子・父子自立支援員による母子・寡婦・父子相談を実施した。 週4日 相談件数 68件 相談回数 127回	母子・父子自立支援員による母子・寡婦・父子相談を実施した。 週4日 相談件数 91件 相談回数 178回	母子・父子自立支援員による母子・寡婦・父子相談を実施した。 週4日 相談件数 89件 相談回数 240回	母子・父子自立支援員による母子・寡婦・父子相談を実施した。 週4日 相談件数 114件 相談回数 235回	母子・父子自立支援員による母子・寡婦・父子相談を実施した。 週4日 相談件数 81件 相談回数 192回	福祉推進課
	インターネット等を活用した情報共有や情報提供も含め、より気軽に相談できるような手法について検討します。	—	—	—	—	近隣自治体の取組状況について確認を行った。	福祉推進課
②民生委員児童委員等との連携	民生委員児童委員、大阪府母子福祉推進委員、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)など、身近な地域の相談機関・窓口との連携を図り、早期からの相談支援に努めます。	相談内容に応じ、関係機関や庁内関係部局等と連携を図り、相談・支援事業の充実に努めた。	相談内容に応じ、関係機関や庁内関係部局等と連携を図り、相談・支援事業の充実に努めた。	相談内容に応じ、関係機関や庁内関係部局等と連携を図り、相談・支援事業の充実に努めた。	相談内容に応じ、関係機関や庁内関係部局等と連携を図り、相談・支援事業の充実に努めた。	相談内容に応じ、関係機関や庁内関係部局等と連携を図り、相談・支援事業の充実に努めた。	福祉推進課
③生活困窮者自立支援法に基づく相談支援	生活に困窮しているひとり親家庭等に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援機関による相談支援を行います。	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を開始した。 ①自立相談支援(社協委託) →受付58人、うちプラン作成24件・就労支援19人(就労者9人) ②家計相談支援(社協委託) →支援8件 ③住居確保給付金 0件 ④一時生活支援 0件 ⑤連携体制 →毎月、町と社協で支援調整会議を開催し、関係機関連絡会議を設置した、	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施した。 ①自立相談支援(社協委託) →受付54人、うちプラン作成29件・就労支援16人(就労者14人・増収者2人) ②家計相談支援(社協委託) →支援6件 ③住居確保給付金 0件 ④一時生活支援 3件 ⑤連携体制 →毎月、町と社協で支援調整会議を開催し、関係機関連絡会議も設置した。	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施した。 ①自立相談支援(社協委託) →受付58人、うちプラン作成33件・就労支援23人(就労者14人・増収者6人) ②家計相談支援(社協委託) →支援8件 ③住居確保給付金 0件 ④一時生活支援 2件 ⑤連携体制 →毎月、町と社協で支援調整会議を開催した。関係機関連絡会議も開催した。	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施した。 ①自立相談支援(社協委託) →受付43人、うちプラン作成24件・就労支援12人(就労者4人・増収者4人) ②家計相談支援(社協委託) →支援8件 ③住居確保給付金 0件 ④一時生活支援 3件 ⑤連携体制 →毎月、町と社協で支援調整会議を開催した。関係機関連絡会議も開催した。	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施した。 ①自立相談支援(社協委託) →受付43人、うちプラン作成17件・就労支援21人(就労者15人・増収者3人) ②家計相談支援(社協委託) →支援5件 ③住居確保給付金 0件 ④一時生活支援 0件 ⑤連携体制 →毎月、町と社協で支援調整会議を開催した。関係機関連絡会議も開催した。	福祉推進課
④家庭児童相談の実施	家庭児童相談員が、虐待やしつけなど子育てに関するさまざまな相談に応じます。	職員・家庭児童相談員が子育ての相談に応じた 相談件数 60件	職員・家庭児童相談員が子育ての相談に応じた 相談件数 76件	職員・家庭児童相談員が子育ての相談に応じた 相談件数 82件	職員・家庭児童相談員が子育ての相談に応じた 相談件数 80件	職員・家庭児童相談員が子育ての相談に応じた。 相談件数 150件	子育て支援課
⑤各種子育て相談の実施	保健師による育児相談、保育士による子育て相談など、さまざまな機関で子どもに関する相談に応じます。	「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)」を実施した。 訪問実人数 274人 訪問実施率 98.9%	「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)」を実施した。 訪問実人数 255人 訪問実施率 99.6%	「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)」を実施した。 訪問実人数 262人 訪問実施率 99.2%	「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)」を実施した。 訪問実人数 251人 訪問実施率 100%	「こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)」を実施した。 訪問実人数 262人 訪問実施率 99.6%	いきいき健康課

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
⑤各種子育て相談の実施（続き）	保健師による育児相談、保育士による子育て相談など、さまざまな機関で子どもに関する相談に応じます。	保育士による子育て相談（電話相談）を実施した。 相談件数 19件	保育士による子育て相談（電話相談）を実施した。 相談件数 18件	保育士による子育て相談（電話相談）を実施した。 相談件数 14件	保育士による子育て相談（電話相談）を実施した。 相談件数 10件	保育士による子育て相談（電話相談）を実施した。 相談件数 4件	子育て支援課
⑥女性相談の実施	女性のあらゆる悩みについて相談に応じ、助言や必要な支援を行います	女性相談を実施した。 相談件数 47件	女性相談を実施した。 相談件数 52件	女性相談を実施した。 相談件数 54件	女性相談を実施した。 相談件数 47件	女性相談を実施した。 相談件数 32件	人権文化センター
⑦法律相談の実施	法的解釈が必要な生活上の問題について、弁護士や司法書士が相談に応じます。	弁護士や司法書士が相談に応じる総合相談事業（社会福祉協議会へ委託）を実施した。 相談者 178人 相談件数 178件	弁護士や司法書士が相談に応じる総合相談事業（社会福祉協議会へ委託）を実施した。 相談者 196人 相談件数 196件	弁護士や司法書士が相談に応じる総合相談事業（社会福祉協議会へ委託）を実施した。 相談者 181人 相談件数 181件	弁護士や司法書士が相談に応じる総合相談事業（社会福祉協議会へ委託）を実施した。 相談者 186人 相談件数 186件	弁護士や司法書士が相談に応じる総合相談事業（社会福祉協議会へ委託）を実施した。 相談者 199人 相談件数 199件	福祉推進課

＜基本目標1＞ 2. 情報提供の充実

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課	
①広報・ホームページ等を活用した情報提供の充実	ひとり親家庭の支援制度等について、広報しまもとへの掲載回数を増やすなど、情報提供の充実に努めます。	ひとり親家庭への支援制度や、母子父子寡婦福祉法の改正による支援対象拡大などを広報で周知した。	ひとり親家庭への支援制度や、母子父子寡婦福祉法の改正による支援対象拡大などを広報で周知した。	ひとり親家庭への支援制度や、母子父子寡婦福祉法の改正による支援対象拡大などを広報で周知した。	ひとり親家庭への支援制度や、母子父子寡婦福祉法の改正による支援対象拡大などを広報で周知した。	ひとり親家庭への支援制度などを広報で周知した。	福祉推進課	
	大阪府母子福祉センターをはじめとした関係機関の取組みを盛り込むなど、ひとり親家庭の支援制度のパンフレットの内容を充実させるとともに、ホームページにも掲載します。	ひとり親家庭への支援制度を紹介したパンフレットを窓口等で配布した。	ひとり親家庭への支援制度を紹介したパンフレットを窓口等で配布した。	ひとり親家庭への支援制度を紹介したパンフレットを窓口等で配布した。	ひとり親家庭への支援制度を紹介したパンフレットを窓口等で配布した。	ひとり親家庭への支援制度を紹介したパンフレットを窓口等で配布した。	ひとり親家庭への支援制度を紹介したパンフレットを窓口等で配布した。	福祉推進課
	各種窓口でひとり親家庭の支援制度等の必要な情報を確実に入手できるように努めます。	児童扶養手当やひとり親医療費助成の申請時等に情報提供や母子・父子自立支援員の紹介などを行った。	児童扶養手当やひとり親医療費助成の申請時等に情報提供や母子・父子自立支援員の紹介などを行った。	児童扶養手当やひとり親医療費助成の申請時等に情報提供や母子・父子自立支援員を紹介した。	児童扶養手当やひとり親医療費助成の申請時等に情報提供や母子・父子自立支援員を紹介した。	児童扶養手当やひとり親医療費助成の申請時等に情報提供や母子・父子自立支援員を紹介した。	児童扶養手当やひとり親医療費助成の申請時等に情報提供や母子・父子自立支援員を紹介した。	福祉推進課
	児童扶養手当の現況届の案内時に、支援制度のパンフレットを併せて送付します。	児童扶養手当の現況届の案内時に、支援制度の概要を記載したチラシを同封した。	児童扶養手当の現況届の案内時に、支援制度の概要を記載したチラシを同封した。	児童扶養手当の現況届の案内時に、支援制度の概要を記載したチラシを同封した。	児童扶養手当の現況届の案内時に、支援制度の概要を記載したチラシを同封した。	児童扶養手当の現況届の案内時に、支援制度の概要を記載したチラシを同封した。	児童扶養手当の現況届の案内時に、支援制度の概要を記載したチラシを同封した。	福祉推進課
②養育費確保のための支援	離婚前相談では、養育費の確保や各種支援制度の利用などについて、必要な助言や情報提供を行います。	離婚前相談時に、養育費の確保について助言するとともに、法律相談や法テラス（国が設立した法的トラブル等解決のための総合案内）の利用を助言した。	離婚前相談時に、養育費の確保について助言するとともに、法律相談や法テラス（国が設立した法的トラブル等解決のための総合案内）の利用を助言した。	離婚前相談時に、養育費の確保について助言するとともに、法律相談や法テラス（国が設立した法的トラブル等解決のための総合案内）の利用を助言した。	離婚前相談時に、養育費の確保について助言するとともに、法律相談や法テラス（国が設立した法的トラブル等解決のための総合案内）の利用を助言した。	離婚前相談時に、養育費の確保について助言するとともに、法律相談や法テラス（国が設立した法的トラブル等解決のための総合案内）の利用を助言した。	福祉推進課	

<基本目標2> 就労支援の充実

<基本目標2> 1. 就労支援の強化

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
①母子・父子自立支援員による就労支援の実施	ハローワークへの同行など、母子・父子自立支援員による就労支援を行います。	母子家庭の母等からの求職や資格取得の相談に対応するとともに、ハローワークへの同行など就労支援を実施した。 求職相談者数 12人 求職相談回数 41回 資格取得相談者数 11人 資格取得相談回数 21回	母子家庭の母等からの求職や資格取得の相談に対応するとともに、ハローワークへの同行など就労支援を実施した。 求職相談者数 15人 求職相談回数 63回 資格取得相談者数 8人 資格取得相談回数 9回	母子家庭の母等からの求職や資格取得の相談に対応するとともに、ハローワークへの同行など就労支援を実施した。 求職相談者数 16人 求職相談回数 85回 資格取得相談者数 9人 資格取得相談回数 15回	母子家庭の母等からの求職や資格取得の相談に対応するとともに、ハローワークへの同行など就労支援を実施した。 求職相談者数 22人 求職相談回数 61回 資格取得相談者数 13人 資格取得相談回数 18回	母子家庭の母等からの求職や資格取得の相談に対応するとともに、ハローワークへの同行など就労支援を実施した。 求職相談者数 16人 求職相談回数 51回 資格取得相談者数 4人 資格取得相談回数 4回	福祉推進課
	ハローワーク職員による役場での巡回相談への参加を促すなど、関係機関と連携して実際の就労に結びつくための支援を行います。	相談内容で月1回実施したハローワークの巡回相談を活用し、就労支援を実施した。	相談内容で月1回実施したハローワークの巡回相談を活用し、就労支援を実施した。	相談内容で月2回実施したハローワークの巡回相談を活用し、就労支援を実施した。	相談内容で月2回実施したハローワークの巡回相談を活用し、就労支援を実施した。	相談内容で月2回実施したハローワークの巡回相談を活用し、就労支援を実施した。	福祉推進課
②自立支援プログラム策定事業の実施	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラムを個別に作成し、きめ細やかな就労支援を行います。	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム・就労支援を実施（2回以上の面談が必要）した。対象者：8人	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム・就労支援を実施（2回以上の面談が必要）した。対象者：12人	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム・就労支援を実施（2回以上の面談が必要）した。対象者：12人	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム・就労支援を実施（2回以上の面談が必要）した。対象者：9人	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム・就労支援を実施（2回以上の面談が必要）した。対象者：9人	福祉推進課
③その他の就労支援・就労促進	生活に困窮しているひとり親家庭等に対し、生活困窮者自立支援法に基づく就労支援を行います。	生活困窮者自立支援法に基づく就労支援を開始した。 →就労支援19人 （就労者9人）	生活困窮者自立支援法に基づく就労支援を開始した。 →就労支援16人 （就労者14人・増収者2人）	生活困窮者自立支援法に基づく就労支援を実施した。 →就労支援23人 （就労者14人・増収者6人）	生活困窮者自立支援法に基づく就労支援を実施した。 →就労支援12人 （就労者4人・増収者4人）	生活困窮者自立支援法に基づく就労支援を実施した。 →就労支援21人 （就労者15人・増収者3人）	福祉推進課
	就職困難者を対象とした地域就労支援事業を実施し、地域での就労支援を実施します。	地域就労支援事業（町にぎわい創造）、ハローワーク（茨木職安）や福祉人材センター（府社会福祉協議会）と連携し、求人情報のPRに努めた。 求職相談者数：13人 求職相談回数：43回 就職者数：6名	地域就労支援事業（町にぎわい創造）、ハローワーク（茨木職安）や福祉人材センター（府社会福祉協議会）と連携し、求人情報のPRに努めた。 求職相談者数：16人 求職相談回数：88回 就職者数：6名	地域就労支援事業（地域人権協会に委託）、ハローワーク茨木や大阪府社会福祉協議会大阪福祉人材支援センターと連携し、求人情報のPRに努めた。 求職相談者数：14人 求職相談回数：142回 就職者数：4名	地域就労支援事業（地域人権協会に委託）、ハローワーク茨木や大阪府社会福祉協議会大阪福祉人材支援センターと連携し、求人情報のPRに努めた。 求職相談者数：15人 求職相談回数：89回 就職者数：5名	地域就労支援事業（人権まちづくり協会に委託）として、毎週火・金曜日に地域就労支援相談を実施した。 求職相談者数：22名 求職相談回数：82回 就職者数：4名	にぎわい創造課
	三島地域の三市一町合同就職フェアを開催し、地元での就労を促進します。	近隣自治体と合同で就職フェアを開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、求人情報の提供に努めるなど、雇用・就労に向けた取組を進めた。 三市一町合同就職フェア 開催場所：茨木市 参加企業：29社 （うち町内事業所1社） 参加者：75人	近隣自治体と合同で就職フェアを開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、求人情報の提供に努めるなど、雇用・就労に向けた取組を進めた。 三市一町合同就職フェア 開催場所：摂津市 参加企業：36社 （うち町内事業所1社） 参加者：36人	近隣自治体と合同で就職フェアを開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、求人情報の提供に努めるなど、雇用・就労に向けた取組を進めた。 三市一町合同就職フェア 開催場所：高槻市 参加企業：30社 （うち町内事業所2社） 参加者：80人	近隣自治体と合同で就職フェアを開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、求人情報の提供に努めるなど、雇用・就労に向けた取組を進めた。 三市一町合同就職フェア 開催場所：茨木市 参加企業：30社 （うち町内事業所2社） 参加者：80人	近隣自治体と合同で就職フェアを開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、求人情報の提供に努めるなど、雇用・就労に向けた取組を進めた。 三市一町合同就職フェア 開催場所：摂津市 参加企業：28社 （うち町内事業所1社） 参加者：76名	にぎわい創造課
	—	—	（新規事業） 高校卒業程度認定試験合格のため講座費用の助成を行う「ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援」を実施した。 相談者0名	高校卒業程度認定試験合格のため講座費用の助成を行う「ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援」を実施した。 相談者0名	高校卒業程度認定試験合格のため講座費用の助成を行う「ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援」を実施した。 相談者0名	高校卒業程度認定試験合格のため講座費用の助成を行う「ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援」を実施した。 相談者1名	福祉推進課

<基本目標2> 2. 能力向上への支援

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
①高等職業訓練促進給付金の支給	看護師など、就職に有利かつ経済的自立に効果が高い資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のため給付金を支給します。	養成機関で訓練を受けている母子家庭の母に、高等技能訓練促進費を支給した。 支給対象者 1人 支給額 1,200,000円	養成機関で訓練を受けている母子家庭の母に、高等技能訓練促進費を支給した。 支給対象者 1人 支給額 1,200,000円	養成機関で訓練を受けている母子家庭の母に、高等技能訓練促進費を支給した。 支給対象者 2人 支給額 2,046,000円	養成機関で訓練を受けている母子家庭の母に、高等技能訓練促進費を支給した。 支給対象者 3人 支給見込額 2,361,500円	養成機関で訓練を受けている母子家庭の母に、高等技能訓練促進費を支給した。 支給対象者 3人 支給見込額 3,500,000円	福祉推進課
②自立支援教育訓練給付金の支給	雇用保険の教育訓練給付の資格を有していないひとり親家庭の親が指定講座を受講した場合に、講座修了後に給付金を支給します。	平成27年8月の児童扶養手当現況届提出案内の際に、自立支援給付金事業の概要・相談先の案内が書かれている冊子も送付した。また、広報及びホームページにて周知を行った。 相談件数 0件 利用件数 0件	平成28年8月の児童扶養手当現況届提出案内の際に、自立支援給付金事業の概要・相談先の案内が書かれている冊子も送付した。また、広報及びホームページにて周知を行った。 相談件数 0件 利用件数 0件	平成29年8月の児童扶養手当現況届提出案内の際に、自立支援給付金事業の概要・相談先の案内が書かれている冊子も送付した。また、広報及びホームページにて周知を行った。 相談件数 2件 支給件数 1件	平成30年8月の児童扶養手当現況届提出案内の際に、自立支援給付金事業の概要・相談先の案内が書かれている冊子も送付した。また、広報及びホームページにて周知を行った。 相談件数 1件 支給件数 1件	令和元年8月の児童扶養手当現況届提出案内の際に、自立支援給付金事業の概要・相談先の案内が書かれている冊子も送付した。また、広報及びホームページにて周知を行った。 相談件数 0件 支給件数 0件	福祉推進課
③就業資格取得促進事業の実施	町独自の支援策として、自動車運転免許など、就労に結びつきやすい資格取得に要した費用の一部を助成します。	就労に結びつきやすい資格取得に要した費用の一部を助成した。 相談件数 1件 利用件数 1件	就労に結びつきやすい資格取得に要した費用の一部を助成した。 相談件数 2件 利用件数 2件	就労に結びつきやすい資格取得に要した費用の一部を助成した。 相談件数 0件 利用件数 0件	就労に結びつきやすい資格取得に要した費用の一部を助成した。 相談件数 0件 利用件数 0件	就労に結びつきやすい資格取得に要した費用の一部を助成した。 相談件数 0件 利用件数 0件	福祉推進課
④就労に関する情報提供の充実	大阪府母子家庭就業・自立支援センターが行う講習会など、能力向上の機会について情報提供を行います。	広報への掲載や、パンフレットの設置等により、就業支援講習会等の情報提供に努めた。	広報への掲載や、パンフレットの設置等により、就業支援講習会等の情報提供に努めた。	広報への掲載や、パンフレットの設置等により、就業支援講習会等の情報提供に努めた。	広報への掲載や、パンフレットの設置等により、就業支援講習会等の情報提供に努めた。	広報への掲載や、パンフレットの設置等により、就業支援講習会等の情報提供に努めた。	福祉推進課
	ハローワークの求職者支援訓練や各種助成金について情報提供し、能力向上を支援します。	ハローワークの求職者支援訓練や各種助成金について情報提供し、能力向上を支援した。	ハローワークの求職者支援訓練や各種助成金について情報提供し、能力向上を支援した。	ハローワークの求職者支援訓練や各種助成金について情報提供し、能力向上を支援した。	ハローワークの求職者支援訓練や各種助成金について情報提供し、能力向上を支援した。	ハローワークの求職者支援訓練や各種助成金について情報提供し、能力向上を支援した。	福祉推進課

<基本目標3> 子育て・教育支援の充実

<基本目標3> 1. 子育て支援の充実

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
①保育所の優先入所の実施	入所判定基準にひとり親家庭としての特別の配慮を行い、ひとり親家庭の保育所の優先入所を実施します。	入所判定基準にひとり親家庭としてのポイントを付加し、特別の配慮を行い選考入所を図った。 16人	入所判定基準にひとり親家庭としてのポイントを付加し、特別の配慮を行い選考入所を図った。 9人	入所判定基準にひとり親家庭としてのポイントを付加し、特別の配慮を行い選考入所を図った。 7人	入所判定基準にひとり親家庭としてのポイントを付加し、特別の配慮を行い選考入所を図った。 13人	入所判定基準にひとり親家庭としてのポイントを付加し、特別の配慮を行い選考入所を図る。 11人	子育て支援課
②病後児保育の検討	病児・病後児保育について、事業のあり方を検討します。	病後児保育については、ニーズが高く、また、国等においても実態を見据えて事業実施要綱が適宜見直しされており、町の実情と照らして検討していく。	大山崎町に病児・病後児保育室が開設されることから、広域的な利用について、大山崎町と協議を行った。	大山崎町に平成29年4月に開設された病児・病後児保育室が利用できることとなり、同年9月から利用料助成を開始した。 申請実績延人数 25人 申請実績延日数 46日	大山崎町に開設された病児・病後児保育室を利用した際の利用料を助成した。 申請実績延人数 20人 申請実績延日数 29日	大山崎町に開設された病児・病後児保育室を利用した際の利用料を助成した。 申請実績延人数 30人 申請実績延日数 51日	子育て支援課
③延長保育の実施	町内の保育所で実施している延長保育を継続して実施します。	午後7時までの延長保育を実施した。	午後7時までの延長保育を実施した。	午後7時までの延長保育を実施した。	午後7時までの延長保育を実施した。	午後7時までの延長保育を実施した。	子育て支援課

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
④一時保育の実施	保護者が病気や仕事などで子どもの世話が一時的に困難になった場合に、民間保育所で、保育所の入所要件を満たさない子どもの預かりを実施します。	保育所の入所要件を満たさない保護者の就労・就学・傷病または私的理理由などのため、一時的に家庭で保育することが困難となった児童を預かった。 利用延児童数 2,154人	保育所の入所要件を満たさない保護者の就労・就学・傷病または私的理理由などのため、一時的に家庭で保育することが困難となった児童を預かった。 利用延児童数 2,028人	保育所の入所要件を満たさない保護者の就労・就学・傷病または私的理理由などのため、一時的に家庭で保育することが困難となった児童を預かった。 利用延児童数 1,644人	保育所の入所要件を満たさない保護者の就労・就学・傷病または私的理理由などのため、一時的に家庭で保育することが困難となった児童を預かった。 利用延児童数 1,562人	保育所の入所要件を満たさない保護者の就労・就学・傷病または私的理理由などのため、一時的に家庭で保育することが困難となった児童を預かった。 利用延児童数 2,360人	子育て支援課
	ひとり親家庭の児童の優先入室を推進します。	昨年度に引き続き定員の確保に努め、午後7時までの延長保育を実施した。また、ひとり親家庭については優先して入室できるよう図った。 入室児童数 312人 （平成27年4月1日時点）	昨年度に引き続き定員の確保に努め、午後7時までの延長保育を実施した。また、ひとり親家庭については優先して入室できるよう図った。 入室者数 333人 （平成28年4月1日時点）	昨年度に引き続き定員の確保に努め、午後7時までの延長保育を実施した。また、ひとり親家庭については優先して入室できるよう図った。 入室者数 448人（83人） （）は4年生以上内数 （平成29年4月1日時点）	昨年度に引き続き定員の確保に努め、午後7時までの延長保育を実施した。また、ひとり親家庭については優先して入室できるよう図った。 入室者数 461人（81人） （）は4年生以上内数 （平成30年4月1日時点）	昨年度に引き続き定員の確保に努め、午後7時までの延長保育を実施した。また、ひとり親家庭については優先して入室できるよう図った。 入室児童数 494人（47人） （）はひとり親児童数 （平成31年4月1日時点）	子育て支援課
⑤学童保育室の充実	障害がある児童の利用年限拡大などを継続して実施します。	障害のある児童については、小学校卒業まで利用年限拡大を図った。	障害のある児童については、小学校卒業まで利用年限拡大を図った。	障害のある児童については、小学校卒業まで利用年限拡大を図った。	障害のある児童については、小学校卒業まで利用年限拡大を図った。	障害のある児童については、小学校卒業まで利用年限を拡大した。	子育て支援課
	一時的な疾病等により家事や育児が困難になった場合に、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。	家庭生活支援員の派遣により生活援助や子育て支援を実施した。 利用者数 2人 利用件数 13件 利用者登録 7件	家庭生活支援員の派遣により生活援助や子育て支援を実施した。 利用者数 3人 利用件数 16件 利用者登録 6件	家庭生活支援員の派遣により生活援助や子育て支援を実施した。 利用者数 1人 利用件数 1件 利用者登録 1件	家庭生活支援員の派遣により生活援助や子育て支援を実施した。 利用者数 1人 利用件数 1件 利用者登録 2件	家庭生活支援員の派遣により生活援助や子育て支援を実施した。 利用者数 3人 利用件数 6件 利用者登録 5件	福祉推進課
⑥日常生活支援事業の実施	家庭生活支援員の登録者を増やすよう努めます。	ヘルパー資格等を有する支援員の確保に努めた。 登録者7人	ヘルパー資格等を有する支援員の確保に努めた。 登録者7人	ヘルパー資格等を有する支援員の確保に努めた。 登録者8人	ヘルパー資格等を有する支援員の確保に努めた。 登録者 9人	ヘルパー資格等を有する支援員の確保に努めた。 登録者 10人	福祉推進課
	⑦ファミリー・サポート・センター事業の実施	児童の預かり等の、育児の手助けをしてほしい人（依頼会員）としたい人（提供会員）が相互援助活動を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施します。	児童の預かり等の相互援助活動を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施した。 総利用件数 672件	児童の預かり等の相互援助活動を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施した。 利用件数 690件	児童の預かり等の相互援助活動を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施した。 利用件数 860件	児童の預かり等の相互援助活動を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施した。 利用件数 596件	子育て支援課
⑧短期入所生活援助事業等の実施	保護者が病気や仕事などで子どもの世話が一時的に困難になった場合に、児童養護施設で一時的に子どもを預かる短期入所生活援助事業（ショートステイ）を実施します。	児童養護施設で一時的に子どもを預かる短期入所生活援助事業（ショートステイ）を実施 利用者 6人 利用延日数 8日	児童養護施設で一時的に子どもを預かる短期入所生活援助事業（ショートステイ）を実施 利用者 5人 利用延日数 15日	児童養護施設で一時的に子どもを預かる短期入所生活援助事業（ショートステイ）を実施した。 利用者 17人 利用延日数 72日	児童養護施設で一時的に子どもを預かる短期入所生活援助事業（ショートステイ）を実施した。 利用者 23人 利用延日数 111日	児童養護施設で一時的に子どもを預かる短期入所生活援助事業（ショートステイ）を実施した。 利用者 11人 利用延日数 54日	子育て支援課
	保護者の仕事が恒常的に夜間にわたる場合などに、児童養護施設で生活指導等を行う夜間養護等事業（トワイライトステイ）を実施します。	児童養護施設で生活指導等を行う夜間養護等事業（トワイライトステイ）を実施した。 利用者 4人 利用延日数 5日	児童養護施設で生活指導等を行う夜間養護等事業（トワイライトステイ）を実施した。 利用者 1人 利用延日数 1日	児童養護施設で生活指導等を行う夜間養護等事業（トワイライトステイ）を実施した。 利用者 1人 利用延日数 2日	児童養護施設で生活指導等を行う夜間養護等事業（トワイライトステイ）を実施した。 利用者 0人 利用延日数 0日	児童養護施設で生活指導等を行う夜間養護等事業（トワイライトステイ）を実施した。 利用者 0人 利用延日数 0日	子育て支援課

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
—	—	—	（新規事業） 母親が産前・産後に体調不良等のため家事又は育児を行うことが困難な世帯に産前・産後ヘルパーを派遣し、家事又は育児等について援助した。 延世帯数 35世帯 延回数 88回	母親が産前・産後に体調不良等のため家事又は育児を行うことが困難な世帯に産前・産後ヘルパーを派遣し、家事又は育児等について援助した。 延世帯数 40世帯 延回数 93回	母親が産前・産後に体調不良等のため家事又は育児を行うことが困難な世帯に産前・産後ヘルパーを派遣し、家事又は育児等について援助した。 延世帯数 40世帯 延回数 133回	母親が産前・産後に体調不良等のため家事又は育児を行うことが困難な世帯に産前・産後ヘルパーを派遣し、家事又は育児等について援助した。 延世帯数 43世帯 延回数 111回	子育て支援課

<基本目標3> **2. 教育支援の充実**

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
①学習支援事業の実施	生活に困窮しているひとり親世帯の、学習に困っている子どもに対し、学習支援を実施します。	—	—	相談の中で必要に応じ、島本町学校支援「ゆめ本部」が実施する学習支援事業を紹介した。	相談の中で必要に応じ、島本町学校支援「ゆめ本部」が実施する学習支援事業を紹介した。	相談の中で必要に応じ、島本町学校支援「ゆめ本部」が実施する学習支援事業を紹介した。	福祉推進課
②就学援助の実施	経済的理由により子どもの就学に困っている保護者を対象に、学用品費や学校給食費等を援助します。	学用品費や学校給食費等就学援助を実施した。 257世帯 389人	学用品費や学校給食費等就学援助を実施した。 260世帯 390人	学用品費や学校給食費等就学援助を実施した。 244世帯 369人	学用品費や学校給食費等就学援助を実施した。 230世帯 362人	学用品費や学校給食費等の就学援助を実施した。 216世帯（ひとり親72世帯） 336人（ひとり親102人）	教育総務課
③奨学金の貸付等の情報提供	進学に必要な教育資金について、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付制度や奨学金・減免制度などの情報を提供し、経済的不安の軽減に努めます。	奨学金等教育資金対象者の実態を把握し、情報の提供に努めた。	奨学金等教育資金対象者の実態を把握し、情報の提供に努めた。	奨学金等教育資金対象者の実態を把握し、情報の提供に努めた。	奨学金等教育資金対象者の実態を把握し、情報の提供に努めた。	奨学金等教育資金対象者の実態を把握し、情報の提供に努めた。	福祉推進課 教育総務課
		教育センターにおいて「教育相談」を実施した。 件数 519件 相談者数 807人	教育センターにおいて「教育相談」を実施した。 件数 532件 相談者数 736人	教育センターにおいて「教育相談」を実施した。 件数 484件 相談者数 634人	教育センターにおいて「教育相談」を実施した。 件数 713件 相談者数 945人	教育センターにおいて「教育相談」を実施した。 件数727件 相談者数903人	福祉推進課 教育推進課

<基本目標4> **生活支援**

<基本目標4> **1. 家計支援の実施**

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
①児童扶養手当の支給	ひとり親家庭の親に対し、児童扶養手当制度に関する情報提供を行いながら、適正な給付業務を実施します。	児童扶養手当支給事務を実施した。 受給者 210人 助成額 95,833,930円 （平成28年3月末時点）	児童扶養手当支給事務を実施した。 受給者 210人 助成額 96,240,080円 （平成29年3月末時点）	児童扶養手当支給事務を実施した。 受給者 192人 助成額 94,776,550円 （平成30年3月末時点）	児童扶養手当支給事務を実施した。 受給者 192人 助成額 90,911,560円 （平成31年3月末時点）	児童扶養手当支給事務を実施した。 （未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金含む） 受給者 192人 助成額 112,080,340円 （令和2年3月末時点）	福祉推進課
②母子・父子・寡婦福祉資金に関する相談支援	ひとり親家庭及び寡婦の生活安定と子どもの福祉の増進を図るため、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度に関する相談支援を行います。	母子・父子自立支援員による貸付相談・受付等の実施した。 貸付相談者数 10人 貸付相談回数 15回 貸付決定件数 2件(2人)	母子・父子自立支援員による貸付相談・受付等の実施した。 貸付相談者数 29人 貸付相談回数 58回 貸付決定件数 9件(7人)	母子・父子自立支援員による貸付相談・受付等の実施した。 貸付相談者数 16人 貸付相談回数 31回 貸付決定件数 5件(4人)	母子・父子自立支援員による貸付相談・受付等の実施した。 貸付相談者数 13人 貸付相談回数 26回 貸付決定件数 5件(3人)	母子・父子自立支援員による貸付相談・受付等の実施した。 貸付相談者数 11人 貸付相談回数 26回 貸付決定件数 4件(3人)	福祉推進課
		母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供に努めます。	8月の児童扶養手当現況届提出案内時に、福祉資金貸付制度の周知を行った。	8月の児童扶養手当現況届提出案内時のチラシ及び広報で、福祉資金貸付制度の周知を行った。	8月の児童扶養手当現況届提出案内時のチラシ及び広報で、福祉資金貸付制度の周知を行った。	8月の児童扶養手当現況届提出案内時のチラシ及び広報で、福祉資金貸付制度の周知を行った。	福祉推進課

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
③生活福祉資金貸付制度の情報提供	社会福祉協議会が運用している生活福祉資金貸付制度の情報提供に努め、社会福祉協議会と連携した支援を行います。	相談の中で、必要性に応じ生活福祉資金貸付制度の情報提供を行った。	相談の中で、必要性に応じ生活福祉資金貸付制度の情報提供を行った。	相談の中で、必要性に応じ生活福祉資金貸付制度の情報提供を行った。	相談の中で、必要性に応じ生活福祉資金貸付制度の情報提供を行った。	相談の中で、必要性に応じ生活福祉資金貸付制度の情報提供を行った。	福祉推進課
—	—	—	（新規事業） 税法上の寡婦（夫）控除が受けられない未婚ひとり親家庭に対して、税控除のみなし適用を行い、保育所幼稚園及び学童保育室の使用料などの負担軽減を実施した。 2世帯が該当	税法上の寡婦（夫）控除が受けられない未婚ひとり親家庭に対して、税控除のみなし適用を行い、保育所幼稚園及び学童保育室の使用料などの負担軽減を実施した。 該当世帯なし	税法上の寡婦（夫）控除が受けられない未婚ひとり親家庭に対して、税控除のみなし適用を行い、保育所及び幼稚園の使用料などの負担軽減を実施した。 該当世帯なし	税法上の寡婦（夫）控除が受けられない未婚ひとり親家庭に対して、税控除のみなし適用を行い、保育所及び幼稚園の使用料などの負担軽減を実施した。 該当世帯なし	福祉推進課

<基本目標4> 2. 医療・住宅支援の実施

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
①ひとり親家庭へ医療費助成の実施	ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、医療を受けやすくするため、医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭に対する医療費助成を実施した。 助成額 14,985,945円 対象者数 母もしくは父227人、子326人	ひとり親家庭に対する医療費助成を実施した。 助成額 15,025,817円 対象者数 母もしくは父217人、子314人	ひとり親家庭に対する医療費助成を実施した。 助成額 12,830,366円 対象者数 母もしくは父213人、子303人	ひとり親家庭に対する医療費助成を実施した。 助成額 14,291,121円 対象者数 母もしくは父196人、子280人	ひとり親家庭に対する医療費助成を実施した。 助成額 14,359,809円 対象者数 父・母・養育者 197人 子 272人	福祉推進課
②母子生活支援施設の活用	母子家庭の状況により、必要と判断した場合には母子生活支援施設への入所措置を行います。	相談内容等に応じ、適宜施設の紹介等を行った。 施設利用者 0世帯 0人	相談内容等に応じ、適宜施設の紹介等を行った。 施設利用者 1世帯 2人	相談内容等に応じ、適宜施設の紹介等を行った。 施設利用者 0世帯 0人	相談内容等に応じ、適宜施設の紹介等を行った。 施設利用者 0世帯 0人	相談内容等に応じ、適宜施設の紹介等を行った。 施設利用者 0世帯 0人	福祉推進課
	DVからの避難などさまざまな事情で入所した母子家庭に対し、心身と生活を安定させるための相談援助を進めながら自立を支援します。	母子生活支援施設入所者に対して支援を行った。 施設利用者 0世帯 0人	母子生活支援施設入所者に対して支援を行った。 施設利用 1件	母子生活支援施設入所者に対して支援を行った。 施設利用 1件 （平成29年度中に退所）	相談内容等に応じ、適宜施設の紹介等を行った。 施設利用 0件	相談内容等に応じ、適宜施設の紹介等を行った。 施設利用 0件	福祉推進課
③公営住宅における優先入居等の推進	町営緑地公園住宅のあき家待ち入居募集の抽選時に、ひとり親家庭の抽選回数を2回とする倍率優遇方式による優先入居を実施します。	町営住宅あき家待ち募集への福祉世帯への優遇措置 町営緑地公園住宅については、母子世帯等の福祉世帯については、あき家待ち抽選を実施する際にくじを2回引くことができるよう倍率優遇措置を講じた。	町営住宅あき家待ち募集は、2年に1回の実施のため、本年度においては特になし。	町営緑地公園住宅のあき家待ち入居募集の抽選時に、倍率優遇方式を採用し、ひとり親家庭の抽選回数を2回にすることで、優先入居の促進に努めた。	町営住宅あき家待ち募集は、2年に1回の実施のため、本年度においては特になし。	町営緑地公園住宅のあき家待ち入居者募集の抽選時に、倍率優遇方式を採用し、ひとり親家庭の抽選回数を2回にすることで、優先入居の促進に努めた。	都市計画課
	府営住宅の入居募集に関する情報提供を行います。	府営住宅の募集案内を役場に設置するとともに、相談時に府営住宅への転居を希望する相談者に対し、募集案内情報を随時提供した。	府営住宅の募集案内を役場に設置するとともに、相談時に府営住宅への転居を希望意思が表明した相談者に対し、募集案内情報を随時提供した。	府営住宅の募集案内を役場に設置するとともに、相談時に府営住宅への転居を希望意思が表明した相談者に対し、募集案内情報を随時提供した。	府営住宅の募集案内を役場に設置するとともに、相談時に府営住宅への転居を希望意思が表明した相談者に対し、募集案内情報を随時提供した。	府営住宅の募集案内を役場に設置するとともに、相談時に府営住宅への転居を希望意思が表明した相談者に対し、募集案内情報を随時提供した。	福祉推進課
④住居確保給付金による住居の確保	離職により住居を喪失した方、その恐れのある方に住居確保給付金を支給し、住居の確保につなげるとともに、就労支援など自立に向けた支援を行います。	離職により住居を喪失した方、その恐れのある方に家賃を支給し再就職を支援する住宅支援給付事業を実施した。 支給件数：0件	離職により住居を喪失した方、その恐れのある方に家賃を支給し再就職を支援する住宅支援給付事業を実施した。 支給件数：0件	離職により住居を喪失した方、その恐れのある方に家賃を支給し再就職を支援する住宅支援給付事業を実施した。 支給件数：0件	離職により住居を喪失した方、その恐れのある方に家賃を支給し再就職を支援する住宅支援給付事業を実施した。 支給件数：0件	離職により住居を喪失した方、その恐れのある方に家賃を支給し再就職を支援する住宅支援給付事業を実施した。 支給件数：0件	福祉推進課

<基本目標5> 啓発・交流の推進

<基本目標5> 1. 啓発の推進

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
①人権啓発等の推進	一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、啓発等の取組を進めます。	「しまもとスマイルプラン～第2期島本町男女共同参画社会を目指す計画～」に基づき、啓発等の取組を実施した。	「しまもとスマイルプラン～第2期島本町男女共同参画社会を目指す計画～」に基づき、啓発等の取組を実施した。	「しまもとスマイルプラン～第2期島本町男女共同参画社会を目指す計画～（改定版）」を策定。同計画に基づき、啓発等の取組を実施した。	「しまもとスマイルプラン～第2期島本町男女共同参画社会を目指す計画～（改定版）」に基づき、啓発等の取組を実施した。	「しまもとスマイルプラン～第2期島本町男女共同参画社会を目指す計画～（改定版）」に基づき、啓発等の取組を実施した。	人権文化センター
	ひとり親家庭等が社会を構成するさまざまな家族の一形態として認識され、地域でいきいきと生活ができるよう、啓発等の取組を進めます。	人権に関する啓発を実施した。	人権に関する啓発を実施した。	人権に関する啓発を実施した。	人権に関する啓発を実施した。	人権に関する啓発を実施した。	人権に関する啓発を実施した。
②児童虐待防止の取組み	家庭児童相談員への通報に加え、育児相談等関係部局などからの情報により、虐待の発生予防や早期発見・早期対応に努めます。	福祉事務所や子どもの検診担当であるいきいき健康課などの関係部局からの情報を得て虐待の発生予防や早期対応に努めた。	福祉事務所や子どもの検診担当であるいきいき健康課などの関係部局からの情報を得て虐待の発生予防や早期対応に努めた。	福祉事務所や子どもの検診担当である、いきいき健康課などの関係部局からの情報を得て、虐待の発生予防や早期対応に努めた。	福祉事務所や子どもの検診担当である、いきいき健康課などの関係部局からの情報を得て、虐待の発生予防や早期対応に努めた。	福祉事務所や子どもの検診担当である、いきいき健康課などの関係部局からの情報を得て、虐待の発生予防や早期対応に努めた。	子育て支援課
③配偶者からの暴力（DV）防止の取組み	住民がDVの実態や問題点などに関して理解を深め、DVを許さないという意識を広く共有できるよう、広報やリーフレットなどを通じ積極的に啓発を行います。	●住民のDVに対する認識を深めるため、広報への記事掲載やパンフレットの設置により啓発を実施した。 ●島本高校において「デートDV教室」を実施した。	●住民のDVに対する認識を深めるため、広報への記事掲載やパンフレットの設置により啓発を実施した。 ●デートDV啓発冊子を作成、配布した。	●住民のDVに対する認識を深めるため、広報への記事掲載やパンフレットの設置により啓発を実施した。 ●デートDV防止講座を府立高校生に実施した。	●住民のDVに対する認識を深めるため、広報への記事掲載やパンフレットの設置により啓発を実施した。 ●女性に対する暴力をなくす運動期間に、啓発リース等を設置した。	住民のDVに対する認識を深めるため、広報への記事掲載やパンフレットの設置により啓発を実施した。 また、デートDV防止講座を第一中学校において実施した。	人権文化センター
	DV被害当事者に対しては、関係機関と連携し、保護やその後の自立に向けた支援します。	DV相談に対応し、被害当事者に対して関係機関と連携の上、保護やその後の自立に向けた支援を行った。	DV相談に対応し、被害当事者に対して関係機関と連携の上、保護やその後の自立に向けた支援を行った。	DV相談に対応し、被害当事者に対して関係機関と連携の上、保護やその後の自立に向け支援した。	DV相談に対応し、被害当事者に対して関係機関と連携の上、保護やその後の自立に向け支援した。	DV相談に対応し、被害当事者に対して関係機関と連携の上、保護やその後の自立に向け支援した。	DV相談に対応し、被害当事者に対して関係機関と連携の上、保護やその後の自立に向け支援した。

<基本目標5> 2. 交流の推進

個別施策	取組内容（計画記載）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	所管課
①母子寡婦福祉会への支援	町内在住の母子家庭や寡婦で構成される当事者団体である母子寡婦福祉会に補助金を交付し、親睦会やイベントでの交流をはじめとした活動を支援します。	母子寡婦福祉会に対し、庁舎・ふれあいセンターでの売店の運営を認めるなど、母子寡婦福祉会の活動を支援した。	母子寡婦福祉会に対し、庁舎・ふれあいセンターでの売店の運営を認めるなど、母子寡婦福祉会の活動を支援した。	母子寡婦福祉会に対し、庁舎・ふれあいセンターでの売店の運営を認め、母子寡婦福祉会の活動を支援した。	母子寡婦福祉会に対し、庁舎・ふれあいセンターでの売店の運営を認め、母子寡婦福祉会の活動を支援した。	母子寡婦福祉会に対し、庁舎・ふれあいセンターでの売店の運営を認め、母子寡婦福祉会の活動を支援した。	福祉推進課
②当事者交流の機会の提供の検討	当事者同士で相談や情報共有できる機会や場を作るための手法を検討します。	—	—	—	他自治体の実施状況を確認した。	他自治体の実施状況を確認した。	福祉推進課